



# かわべ 議会報

第45号

平成2年12月5日

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報  
編集委員会



## 福寿大学 文化祭

ことで8回目を迎えた福寿大学(篠田日一会長)の文化祭が11月6日、7日に中央公民館で開かれました。

会場には菊花展、盆栽展をはじめ一般作品展など合わせて200点ほど展示され、観賞者を満悦させました。

### こんな記事があります

- |                     |      |                     |         |
|---------------------|------|---------------------|---------|
| ▷議長、副議長および各常任委員の改選  | 2ページ | ▷平成元年度各会計の決算を認定     | 6~7ページ  |
| ▷学校施設の使用料を改定        | 3ページ | ▷そこが聞きたい 知りたい(一般質問) | 8~15ページ |
| ▷消防団員等の補償基礎額を改正     | 3ページ | ▷自治功労者の表彰           | 16ページ   |
| ▷意見書を可決<br>関係各大臣へ提出 | 5ページ |                     |         |

### (第3回 定例会)

# 平成元年度各会計の決算を認定

議長、副議長および各常任委員も改選

議長選挙終了後、則武豊副議長からも辞職願が提出されたた

酒向芳喜氏を選出

副議長の選挙

福田雅良議長から辞職願が提出されたため、議長選挙を行いました。選挙は無記名投票で行い、渡辺節夫氏が選出されました。

渡辺節夫氏を選出

議長の選挙

議會構成

提出された案件は、教育委員の任命をはじめ条例の一部改正など十三件と最終日に追加された一般会計補正予算、議員提案による意見書二件でそれぞれ慎重に審議し、いずれも原案どおり可決、承認しました。

また、本定例会では議長、副議長および各常任委員会委員などの改選を行いました。

△厚生經濟委員會 委員長 副委員長 委員長 副委員長 委員長 副委員長  
酒井田佐伯渡横福則井上  
向戸原伯辺田武幹  
芳芳幸節良雅  
喜徳郎信房良豐雄

各常任委員会委員の任期満了（任期一年）により、新しい委員を次のように決めました。

任期満了により改選

め、副議長の選挙を行いました。  
その結果、酒向芳喜氏が選出  
されました。

議会報編集委員の選任

渡辺節夫氏が議長に、酒向喜氏が副議長に就任されたことによりそれぞれ辞職願が提出されたため、佐伯邦博氏と則武豊氏の二名を後任の委員として選任しました。

辞職により一  
名を選任

△ 土木委員会  
委員長 平岩 求  
副委員長 佐伯 邦  
委員 高井 信  
　　下部 信  
　　考

井戸喜男氏を選任

## 固定資産評価審査委員会委員の選任

九月三十日で任期満了となる  
教育委員会委員の栗山政彦氏の  
後任として、加藤賢氏（下川辺  
一三〇六番地の一、昭和十四年八  
月二十九日生）の任命について  
町長より同意を求められ、全  
会一致で同意しました。

加藤賢氏を任命  
まさきの  
(全会一致)

九月二十七日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の遠藤豊氏の後任として、井戸喜男氏（鹿塙一一三九番地、大正十五年二月十三日生）の選任について町長より同意を求められ、全会一致で同意しました。

中川辺地内、中学校校門から艇庫線までの延長四二・八尺（幅員三・五尺）の道路新設に伴い、三〇九六号線（稻荷裏線）をこの部分を含めた路線として認定するもので、それぞれ全会一致で可決しました。



新たに認定された町道稻荷裏線（中川辺地内）

稻荷裏線・延長四二・八尺を新たに認定  
(全会一致)

町道の路線認定および  
廃止

川辺中学校屋内運動場  
大規模改修工事の請負  
変更契約の締結  
四十九万四千四百円を  
増額する変更契約  
(全会一致)

川辺中学校屋内運動場  
大規模改修工事の請負  
変更契約の締結  
四十九万四千四百円を  
増額する変更契約  
(全会一致)

川辺中学校屋内運動場大規模改修工事は工事着工後、外壁の内部に空洞が発見されたため、補修工事が必要となり、平成二年六月二十九日議決した請負契約について契約内容の一部を変更する旨の請負変更契約の締結について提案され、全会一致で可決しました。

契約変更の内容  
一、契約金額

変更前  
五千五百八万四千四百円  
  
変更後  
五千四百五十九万円



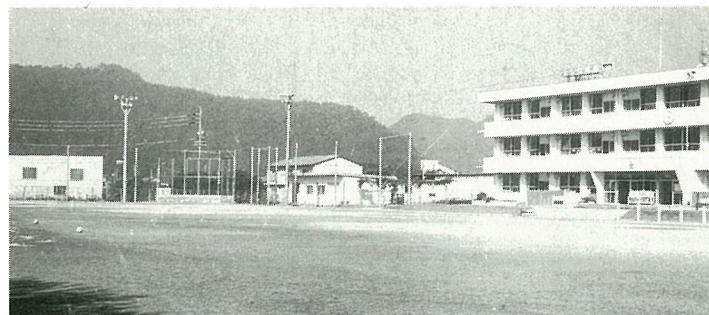
このほか、葬祭補償の基礎額を「二十四万円」から「二十五万円」に引き上げました。

東小グランド夜間照明施設の新設等に伴う使用料の改定（全会一致）

川辺町学校施設の社会教育等使用に関する条例の改正

東小グランドの夜間照明施設の新設に伴い、同グランドの夜

岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正



夜間照明施設が新設された東小グランド

補償基礎額などを改定  
(全会一致)

川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

間（三時間以上）の使用料を千五百円に決めました。  
また、川辺中学校の屋内運動場についても改修工事により、施設の充実が図られたことで他の施設との均衡を図るため、夜間（三時間以内）の使用料「千五百円」を「二千円」に改正しました。

### 別表 補償基礎額表 (単位：円)

階級	勤務年数		
	10年未満	10年～20年	20年以上
団長及び副団長	10,200	11,000	11,800
分団長及び副分団長	8,600	9,400	10,200
部長、班長及び団員	7,000	7,800	8,600

## かわべ議会報 No.45

組合への加入および脱  
退等に関する規定を整  
備  
  
(全会一致)

(内容省略)

平成二年度川辺町一般  
会計補正予算(第三号)

繩生産活性化促進対策  
事業補助金など補正  
  
(全会一致)

歳入歳出それぞれ六百十萬六  
千円を追加し、総額を二十五億  
八千二百七十六万九千円としま  
した。

繩生産活性化促進対策事業

促進対策事業補助金、農業用排  
水路整備工事、中川辺大北地区  
の防火水槽工事などです。

歳入  
  
（△は減額、単位千円）

県支出金 一二、四五五  
繩越金 三、三五三  
諸収入 一二、三四〇  
寄付金 一一、五〇〇

【歳出】 (△は減額、単位千円)  
総務費 一九一  
民生費 四七六  
農林水産業費 二、三八六  
土木費 二、一二三  
消防費 △一、二〇〇  
教育費 六八五

平成二年度川辺町国民  
健康保険事業特別会計  
補正予算(第一号)

総務費 一九一  
民生費 四七六  
農林水産業費 二、三八六  
土木費 二、一二三  
消防費 △一、二〇〇  
教育費 六八五

一般被保険者の高額療  
養費などを補正  
  
(全会一致)

◆歳入  
  
△は減額

繩生産活性化促進対策事業県  
補助金二百三十八万六千円、繩  
越金三百三十五万三千円、消防  
団員退職報償金に係る基金受け  
入れ△二百七十四万円、財團法  
人とうしん地域振興協力基金助  
成金四十万円、一般寄付金(ラ  
イン生コン株式会社)二百五十  
万円など。

◆歳出  
  
△は減額、単位千円)  
繩生産活性化促進対策事業補  
助金二百三十八万六千円、農業  
用排水路整備工事百二十一万六  
千円、消防団員退職報償金△二  
百七十四万円、防火水槽工事  
(中川辺大北地区)百五十四万  
円、川辺中学校体育館大規模改  
造工事△二百一十万円、川辺中  
学校体育館フロアシート・同收  
納架台他購入二百二十万円な  
ど。

百二十八万八千円を追加し、総  
額二十五億八千五百五万七千円  
としました。

平成元年度におけるわが国  
の経済事情は、諸外国からの外  
圧にもかかわらず内需が堅調に  
推移し、好況のうちに終了いた  
しました。一方国家財政は、近  
年改善の方向にあるとはいえ、  
依然大幅な財政赤字であり、引  
き続き厳しい状況が続いてお  
り、地方財政においても国庫補  
助負担率は引き下げられた状態  
が続く等時代は大きく転換しつ  
つあり、高齢化の進行、住民の  
価値観の多様化が進む中、厳し  
い状況にあつたわけであります。  
そうした中、本町といたし  
ましては、第一回町民漕艇大会  
を盛大に実施する等、諸事業に  
積極的に取り組み、財政の効率  
的運営をもつて地域の活性化の  
実現に向け、努めてまいりました。

平成元年度川辺町一般  
会計歳入歳出決算の認定  
  
(賛成多数)

平成元年度川辺町国民  
健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算の認定  
  
(賛成多数)

平成元年度川辺町老人  
保健特別会計歳入歳出  
決算の認定  
  
(賛成多数)

平成二年度川辺町一般  
会計補正予算(第四号)

二百二十八万八千円を  
追加補正  
  
(全会一致)

平成元年度川辺町学校  
給食共同調理場特別会  
計歳入歳出決算の認定  
  
(賛成多数)

平成元年度川辺町学校  
給食共同調理場特別会  
計歳入歳出決算の認定  
  
(賛成多数)

平成元年度川辺町学校  
給食共同調理場特別会  
計歳入歳出決算の認定  
  
(賛成多数)

決算認定提出に当たつ  
ての町長説明

このあと、収入役より各会計  
の決算状況について総括説明が  
あり、議会は決算審査特別委員  
会を設置し、審査を付託しまし  
た。

このあと、収入役より各会計  
の決算状況について総括説明が  
あり、議会は決算審査特別委員  
会を設置し、審査を付託しまし  
た。

このあと、収入役より各会計  
の決算状況について総括説明が  
あり、議会は決算審査特別委員  
会を設置し、審査を付託しまし  
た。

審査結果の概要は六〇七ペ  
ージに記載)

収入役の選任同意について

## 可決した案件

第三回臨時会が、去る八月二日午前九時から開会されました。会期を一日と定めた後、人事案件一件と報告一件を審議しました。

可決した案件は次のとおりです。

還付加算金に百二十万円補正（全会一致）

平成二年度川辺町一般会計補正予算（第二号）  
(専決処分の承認)



八月三日で勇退される収入役小川寿郎氏の後任に、総務課長橋本義美氏（西柳井五七四番地・五十歳）が、全会一致で選任同意されました。〔写真〕

橋本氏略歴 三十三年五月書記、四十五年八月税務係長、五十年八月税務課長、五十四年九月産業課長、五十七年八月土木課長、六十一年四月総務課長。

**橋本義美氏を選任  
(全会一致)**

過年度分（平成元年度分）の町民税、法人税等の更正確定に伴

〃 船戸 進  
酒向芳喜

米の輸入自由化阻止に関する意見書

意見書の内容は、次のとおりです。

意見書は、内閣総理大臣はじめ関係各大臣あて送付しました。

本定例会の最終日（九月二十五日）に議員提案による発案書（米の輸入自由化阻止に関する意見書、義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書）が二件提出され、提出者より説明を受けた後、全会一致で可決しました。

ガット・ウルグアイラウンド

の農業交渉の期限を本年十二月末に控え、米の市場開放を巡る情勢は厳しい状況にある。

米は、国民の主食であるだけ

でなく、わが国農業の根幹をなすものであり、米市場が開放されようになれば、わが國農業の基盤と食料の安定供給体制が失われるのみならず、国民生活に極めて大きな影響を及ぼすものと憂慮される。

よつて、政府におかれては、米の市場開放を阻止し、完全自給方針を堅持されるよう地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

い、還付加算金に予算不足が生じたため、百二十万円を追加補正したことについて報告があり、承認しました。

予算総額は、これで二十五億七千六百六十六万三千円となりました。

## 意見書を可決

## 関係各大臣へ提出

**義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書**

提出者 井上幹雄  
賛成者 則武豊  
〃 福田雅良  
横田良房

政府は、昭和六十年度以来、義務教育費国庫負担制度の見直しを行つたが、平成三年度予算編成にあたつても、公立小中学校事務職員および学校栄養職員に対する給与費の根幹をなす国庫負担の削減を検討している。しかし、この制度の見直しは、単に地方財政負担の増大をもたらすのみならず、教育の機会均等の確保と教育水準の維持向上に重大な影響を及ぼすものである。

よつて、政府におかれては、現行の公立小中学校事務職員および学校栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度を維持されるよう地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

提出先＝内閣総理大臣はじめ外務、大蔵、農林水産、通商産業、自治の各大臣



▽一円円～十万円未満＝一人、  
四万円

競売収入により増収となつた。  
歳出について

つた消費税はいくらか。

※ 県民税を除く滞納額合計＝

千百七十二万七千九百九円

【問】右記収入未済額のうち、

今までに納入されたものはな  
いか。

【答】九月十二日までに納入さ  
れたのは次のとおり。

町民税 四七五、〇二九円

固定資産税 五〇二、〇二〇円

軽自動車税 七、六〇〇円

【問】不納欠損額の件数と理由  
は。

【答】昭和五十九年度分の町民  
税四件、固定資産税七件、軽自  
動車税二件である。

いずれも地方税法第十八条の  
時効による消滅で、ほとんどが  
居所不明。

【問】災害復旧費分担金が九・  
三災害分として五十三万五千円  
の追加補正をしながら、調定額  
が十万円となつてるのはなぜ  
か。

【答】九・三災害は、激じん災  
害が適用され、国が九七・三  
を負担したため。

【問】財産賃付収入が五十八万  
三千八百八円增收となつたのはな  
ぜか。

【答】雇用促進住宅駐車場の使  
用料増および町有林のまつかけ

★特別会計  
国民健康保険事業特別会計  
老人保健特別会計

二会計とも医療費の予想は困  
難であるが、今後高齢化社会を  
迎えるにあたり医療費の増加が  
見込まれるので、保健センター  
の活用と健康管理指導に努めら  
れ、医療費の抑制を図るよう要  
望する。

【意見】  
学校給食共同調理場特別会計  
質別件数と合計金額を資料とし  
て提出)

【問】交通安全対策費中、工事  
請負費(防犯灯設置費)予算四十  
六万千円を十五万二百四十九円  
も不用額にしたのはなぜか。

【答】区からの申し込み数が、  
予想したほどなかつたため。

【意見】

本町は、特殊財源に恵まれず、  
財源の比較的多くの部分を経常  
的経費が占める財政構造であ  
りますが、そうした条件の下にあ  
りながら、計画的かつ効率的財  
政運営が行われ、実効をあげ  
いることを評価するものであります。

今後、下水道事業、社会福祉  
センター建設、ダム湖周辺整備  
事業など大型事業をはじめ町民  
の多様なニーズにこたえていく  
ためにも一層の努力をされるよ  
う要望いたします。

【総括意見】  
学校給食共同調理場特別会計  
質別件数と合計金額を資料とし  
て提出)

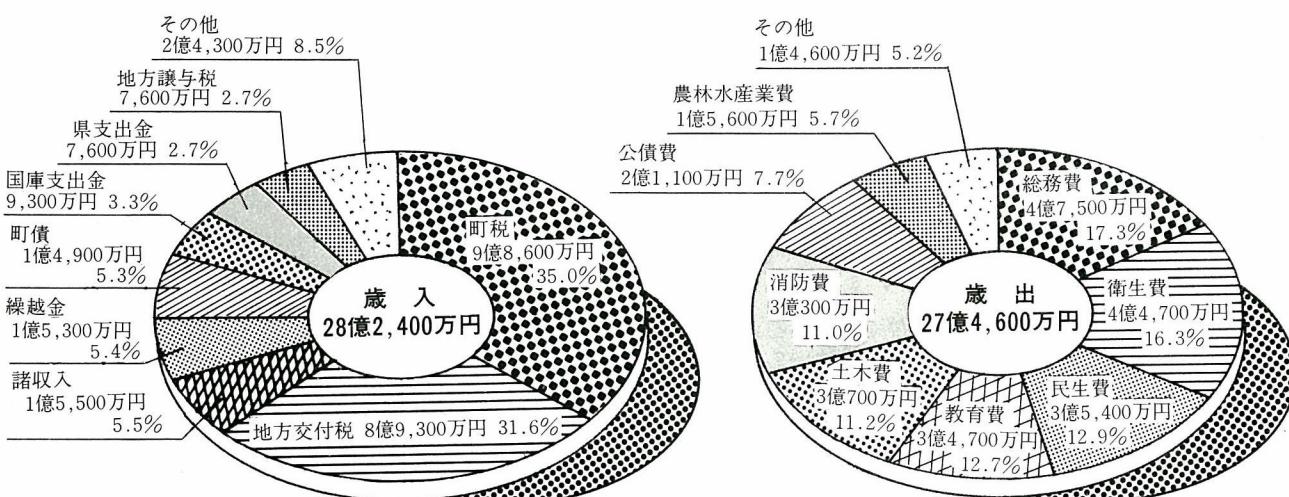
【総括意見】  
学校給食共同調理場特別会計  
質別件数と合計金額を資料とし  
て提出)

【意見】

本町は、特殊財源に恵まれず、  
財源の比較的多くの部分を経常  
的経費が占める財政構造であ  
りますが、そうした条件の下にあ  
りながら、計画的かつ効率的財  
政運営が行われ、実効をあげ  
いることを評価するものであります。

今後、下水道事業、社会福祉  
センター建設、ダム湖周辺整備  
事業など大型事業をはじめ町民  
の多様なニーズにこたえていく  
ためにも一層の努力をされるよ  
う要望いたします。

## 一般会計の決算状況



一般質問

# そこが聞きたい 知りたい

**【問】** 中川辺地区、加茂水道横の交差点の信号機が、二ヵ月から三ヵ月ごとに、故障します。最近では八月中旬に同様の故障がありました。警察に連絡しましたとボックスを開けてすぐに直してくれますが、故障の原因は制御機の部品の接触不良ということです。この交差点は見通しが特に悪く、最近、暴走族のドライバーも多いので、この際取り替えるなり完全修理をするよう要請いたします。

なお、このような故障はほかにもありますか、お尋ねします。

**故障の多い信号機の完  
全修理をされたい**

**酒向芳喜議員**

第三回定例会の一般質問は、会期最終日の二十五日に五名の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について執行部の考え方や方針について質問しました。その質問の主旨と答弁の概要是次のとおりですが、紙面の都合で要約してあります。

(順序は、発言通告書受付順)



中川辺本町通りの信号機

建設後の同センターの管理については、設置の目的を効果的に達成するため社会福祉協議会に委任し、同会の事務所としても使用されることになっています。福祉センターの設置のためには、社会福祉協議会の法人化が必要条件となっています。また、これに関連して川辺ダム湖周辺整備事業計画のうち、ここに通ずる道路整備の先行が必要です。社会福祉協議会法人化については、現在進められています。

（実施計画）の中で平成四年に建設をすることになっていますが、その趣旨は「社会福祉の向上と地域コミュニティの推進のため」また「子供から高齢者まで『二世代』の心のふれあいの場とするため」のものであります。

プロジェクトチームを  
編成し検討中です

**【答】** (住民課長) ① 福祉センターの建設については、現在プロジェクトチームを編成して、敷地あるいは施設の構造等について協議、検討を重ねていますが、現在まだ構造等について、発表するまでの結論が出ていませんのでご理解願います。

② ゲートボール場の計画については、施設の配置計画の中で用地に余裕がないため現在のところ考えていませんが、施設から約三十㍍の所に個人所有の土

警察派出所を通じ点検が終了しています

**【答】** (総務課長) 交通信号機の故障については、警察派出所を通じて業者に点検を依頼し、点検が終了しております。現在のところは、異常がないと聞いております。

同じような故障としては七月に国道四一号線、八幡神社横の信号機で、これは落雷による故障だったと聞いております。

（問） 社会福祉センターについては、川辺町第二次総合計画では、川辺町第二次総合計画（実施計画）の中で平成四年に建設をすることになっていますが、その趣旨は「社会福祉の向上と地域コミュニティの推進のため」また「子供から高齢者まで『二世代』の心のふれあいの場とするため」のものであります。

① 福祉センターの構造は、現段階においてどのように考えておられるか。

② 福祉センター周辺整備の中にゲートボール場の計画が入っていないようですが、高齢者のスポーツ振興のため必要と考えています。この点についてどのように考えておられるか。

**福祉センターの構造は  
ゲートボール場の設置を**

**則武豊議員**

川辺ダム湖周辺整備事業もふるさと創生費の一億円をもつて福祉センターパークの用地買収費と調査設計費に充当され、着々と事業が前進しているようですね。そこで次の二点についてお尋ねします。

① 福祉センターの構造は、現段階においてどのように考えておられるか。

② 福祉センター周辺整備の中にゲートボール場の計画が入っていないようですが、高齢者のスポーツ振興のため必要と考えています。この点についてどのように考えておられるか。

地ですが、ゲートボール場が設置されており、将来的にはこれを利用させていただくなど検討していかなければならぬかと考えております。

**下水道事業推進のため  
下水道課を新設し  
専門技術者の確保を**

どのような対処をされているのかお尋ねします。

来年四月に下水道課を新設人材確保は引き続き努力する

には下水道課を新設して対処していきたいと考えております。

後管理は利用者、利用地域においてしていただきようにお願いしてきましたところです。

道は平成九年から一部の地区で供用開始されますが、それまでには、いろいろの工事をしなければなりません。その体制づくりとして、来年(平成三年)三月に組織の変更等整備をし、四月

ころよい返事もなく苦慮しています。いずれにしましても事業を実施していく上で有能な人材の確保をしていかなければなりません。その体制づくり組んでまいります。

### 高井信孝議員

「ちびっ子広場」の遊具の修理は町でしてほしい

ても、非常に危険を感じています。地区によつては良好に管理されているところもあると思いますが、中には大修理を必要とするものもあるようです。しかし地区ではその経費の負担もまことにあります。

この問題について町としての考え方をお聞かせ願いたい。

なお地元では、用地も確保しておられるので、今後もこの事業が継続して行われることを希望します。



各地域で愛好されている「ちびっ子広場」(比久見地内)

進めているように新年度(平成三年度)から取り組んでいきたいと考えております。

『福祉税』などといって国民の一部に幻想を与えたりもしたが、実態は相反するものであることが、今日一層鮮明になっています。教育・福祉予算の削減、「防衛費」という名の軍事費や大企業へ還流するODA予算の突出した増額など、国民の願いとはまるで反対の方向を向いています。

町長は住民のいのちとくらしを守る立場から、消費税法を廃止させる運動の先頭に立たれることを希望しますが、所信をお聞かせください。

消費税法の廃止運動は考えていない

【問】(町長) 消費税法の廃止運動は正直間比率の見直しということで昨年四月導入されてから一年半を経ようとしております。大変評判の悪い消費税はあるが、定着しつつあるようにも思われます。しかし内容について

専門技術者の確保について知識、経験のある有能な人材がぜひ必要であると考えます。

現在、人材不足の折でもあります。現在、人材不足の折でもあります。現在、人材不足の折でもあります。

【問】(助役) ① 下水道事業は、市街地と市街化地区を含む三百二へクタールについて平成三年度都計画決定、都市計画事業の認可を受け、平成四年度から下水道埋設工事に着手、平成九年四月には、約三十四ヘクタール、対象人員千六百人の汚水を県の下水道管につなぎ、一部供用開始の予定になっていますが、本格的事業に着手する時期には、町の組織体制の中に下水道課を新設し推進する必要があると考えますが、どのように考えておられますか。

② 下水道事業推進には、専門技術者の確保について知識、経験のある有能な人材がぜひ必要であると考えます。

専門技術者の確保について知識、経験のある有能な人材がぜひ必要であると考えます。

実態を調べ、新年度から整備に取り組んでいきたい

【答】(教育長) 維持管理については設置をする時点で、設置

町長は消費税法廃止運動の先頭に立つてほしい

### 船戸進議員

町長は消費税法廃止運動の先頭に立つてほしい

【問】(町長) 不公平税制は公正、直間比率の見直しということで昨年四月導入されてから一年半を経ようとしております。大変評判の悪い消費税はあるが、定着しつつあるようにも思われます。しかし内容について

## かわべ議会報 No.45

は、大変矛盾した点も多くあり、  
政府・自民党的税調において、見直しが検討されているようですが、また、先般与野党的税制担当者により税制問題両院合同協議会専門者会議も開催され、それぞれの政党間で論議がされております。

は、大変矛盾した点も多くあり、  
政府・自民党的税調において、見直しが検討されているようですが、また、先般与野党的税制担当者により税制問題両院合同協議会専門者会議も開催され、それぞれの政党間で論議がされております。

矛盾点については改正を願っておりますが、消費税法の廃止の先頭に立てということについては行政の立場から考えておりません。

小選挙区制、政党法制  
定に反対を

は◎税金で政党の経費を賄う。  
◎少数政党的切り捨てにつながるなどの問題をもち、認めることができません。

これらの問題は、国政の問題ですが、住民の権利と民主主義を守るために、川辺町民の頂点に立つ町長として、どのようにお考えか、お尋ねします。

なお、私たち議会人も、その権利行使して意見書の提出または決議を行なうなどにより、団体意志を表明されることを願うものであり、議長においてお諮りいただきたい。

## 制度改正は、国会において十分論議を

【問】現在、国政選挙における定数が大きな問題になつてます。国民の『一票の格差をなくし公正な選挙を』という声を、政府・自民党は逆手にとつて『金のかからない選挙にするため』と称して、小選挙区制実施、政党法制定を画策しています。小選挙区制は、どのような方法で行つても与党自民党に有利な制度で、『四割台の得票で八割近い議席を得ることができる』といわれ、このような非民主的選挙制度は容認できません。政党法

は、大変矛盾した点も多くあり、  
政府・自民党的税調において、見直しが検討されているようですが、また、先般与野党的税制担当者により税制問題両院合同協議会専門者会議も開催され、それぞれの政党間で論議がされております。

は、大変矛盾した点も多くあり、  
政府・自民党的税調において、見直しが検討されているようですが、また、先般与野党的税制担当者により税制問題両院合同協議会専門者会議も開催され、それぞれの政党間で論議がされております。

## 【問】県は、木曽川右岸流域下水道の管理運営費の受益者負担金を十月県議会で決めようとしています。県は平成八年までの六年間にについての試算を行い、一立方メートル当たり消費税込みで九十八円を予定しています。しかし与党の自民党や社会党からさえ高いとクレームがつき、見直しが迫られています。

【答】(町長)この問題は、政府・自民党に政治改革選挙制度審議会を設置して検討されていました。金のかからない選挙することは当然のことであり、制度改正は国会において十分論議され決められることと思いますので、見解を述べることはいたしかねます。

自民党や社会党の案は、県が試算期間を六年としたのに対し、試算期間を十年として七十五円にするというものです。

日本共産党は、一立方メートル当たり六十円とするよう、県知事に申し入れを行いました。これは現在公共下水道事業を実施している岐阜市の平成元年度決算により算定された最も現実的な料金です。

町長も今後、川辺町の下水道事業を推進するため関係市町とともに、安い料金にするよう県に対して強力に働きかけていただきたい。

日本共産党は、一立方メートル当たり九十五円(消費税別)ということで関係市町に内示してきました。

【答】(町長)木曽川右岸流域下水道事業には、当町をはじめ岐阜市など四市九町が加入しています。

現在の状況と、町長の基本的な考え方をお聞かせください。

現在、処理場建設地の各務原市をはじめ下流部で工事が進められており、平成三年度より一部供用開始を目指し計画を進めています。

【答】(町長)木曽川右岸流域下水道料金が高くならないために強力な運動をする

お説のとおり、県は、維持管理負担金(下水道料金)を平成三年度より六年間の試算により、一立方メートル当たり九十五円(消費税別)ということで関係市町に内示してきました。

私は、この事業の性格上、計画立案の段階から住民参加によって進めることが大切だと思います。今、社会福祉協議会の法人化の作業が進められており、町民に対して会員加入を訴えている時期で、住民の関心も高まっています。

【答】(住民課長)社会福祉センターの建設は計画段階から住民の声を反映させて

下水道事業には、当町をはじめ岐阜市など四市九町が加入しています。以前町長は『多目的福祉センターとして』進めることを表明されたが、現況と今後の進め方にについてお聞きします。

私は、この事業の性格上、計画立案の段階から住民参加によって進めることが大切だと思います。今、社会福祉協議会の法人化の作業が進められており、町民に対して会員加入を訴えている時期で、住民の関心も高まっています。

住民の声を反映させていくため、現在進められている計画内容を広報などで知らせていくことが望ましいと考えますがいかがでしょうか。

## 設計前に議員の皆さんによく検討をしていただきたい

【答】(住民課長)福祉センターの建設については、プロジェクトチームを編成し、現在協議検討し、進めています。設計に入る前には、議員の皆さんに協議、検討をしていただくように計画しております。

広報への掲載については、プロジェクトチームの中でもよく検討をさせていただきます。

がれき・灰の捨て場所  
の一日も早い実現を

問 がれき類や灰の捨て場所にお困りの方がかなりおられます。ごみを少しでも減らすいろいろな方法で自家焼却されておられます、捨て場所がないのです。廃棄場所の選定について困難な事情はあるでしょうが、このまま放置するわけにはまいりません。一日も早い実現を望みますが、現況と今後の取り組みについてお尋ねします。

【答】（住民課長）陶器の収集については、現在年二回、五月と十一月に実施しておりますが、がれきや焼却灰については用地等いろいろ困難な問題があり、現在のところ収集できません。今後は広域的な問題として考えていかなければならぬと思います。



粗大ごみの収集を早く実現してほしい

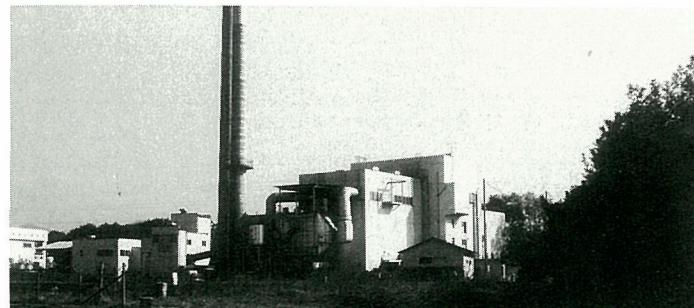
がれき・灰・粗大ごみは  
今後広域行政で取り組む

**問** ごみ袋取扱店に対する手  
数料の交付は、四半期ごとに請  
求書を提出しなければ交付され  
ないことになっています。この

学校などから行う廃品回収は町民の  
から喜ばれるとともに、それなりの収益も得て、学校の教材・備品等に役立てられ、大きな成果

ごみ袋取扱店の立場で  
手数料交付事務は簡略に

高まつてきて各地でいろいろの運動が取り組まれています。特に資源再利用の運動は、最も身近で広く取り組まれ。小・中



広域行政でごみ処理をしている可茂衛生センター(美濃加茂市牧野)

この問題について、現在どの  
ような取り組みがされている  
か、今後の見通しはどうか、お  
尋ねします。

一・五  
トル以内までは収集

を図らねばならない状況にあります。なお、広域行政においても憲却灰の処分場が満杯になり、新しい処分地を求めて可児市や御嵩町などに強硬にお願いしておりますが、ここも非常に厳しい状況にあります。

数料については、川辺町ごみ袋取扱手数料交付要綱第四条の規定に基づいて、手数料を支払っていますが、この件についても、会計規則や会計経理上の問題等もあるので、よく検討させていただきます。

の処分、粗大ごみの回収について、町独自の施設について多年の要望でありますので検討していきますが、地下水汚染対策などの問題もあり、たいへん厳しい状況にあります。将来にわたって十分考えていかなければならぬ問題だと思います。当町としては今のところ広域行政の中で解決

【答】（住民課長）ごみ袋の手会計規定の問題もあるのでよく検討させていただく

集して取り組むところへきて、いると思います。

## かわべ議会報 No.45

の回収事業とか、使用済みの食用油活用のせつん作りの食用油回収事業など、このようなりサイクル運動は限りなくあるのではないかと思いますが、町として研究し取り組むよう提唱するものですが、いかがでしょうか。

地域・団体が中心となつて取り組む体制づくりと意識の高揚を図つていただきたい

【答】（企画室長）地域環境保全問題については広報七月号で一部触れていますが、地球環境問題がマスコミ等で報道され各市でいろいろな運動がされています。私どもも身近な所で行動を起こすことが求められています。いろいろなサイクル運動等が考えられます。

当町では、家庭からの污水を出さない運動「ブルーリバーアクション」の展開をしております。かつて河川の汚れの原因は工場排水と言われてきましたが、今日上回っています。中でも調味料の汚れがひどく、その筆頭は天ぷら油で、BODが一ヶ月当たり八百十六kgと言われています。

当町では川辺町食生活推進協議会

会の協力を得て、使用済みの食用油の回収を進めようとしております。過去には、せつんを作ることも実施したことありますが、やはり本来の目的は油の回収をまず考えていきたいとあります。ある団地で実践をした結果、食用油の回収によりBODが二〇割削減されたという話も聞いております。

また、食べかすなどを流さないよう、水きり袋やキッチンストレーナーなどの普及を図つてきたいと考えています。

広報八月号では、クリーン作戦を特集し、ゴミの減量化をお願いしていますが、年々生活様式の変化、向上等により物の使い捨てが増加し、まだ使えるものまでごみとして処分されます。そうした中で廃品回収など成果を挙げていますが、資源の大切さ、資源の有効利用について広報等でPRするだけでなく、地域ぐるみあるいはいろんな団体が中心となつて気軽に取り組んでいけるような体制づくり、意識の高揚を図つていかなければならぬと考えております。

【答】昭和六十三年九月議会での答弁で明らかのように、種々の報告はすべてゴルフ場側のもので

【問】ゴルフ場の農薬公害をどのように把握しているか

日常の監視体制の確立を

【答】（企画室長）七月十日付

**BOD(生物化学的酸素要求量)とは**  
好気性微生物(バクテリア)の入った水を、二〇度Cで五日間放置し、微生物が水中の有機物質を酸化・分解するのに要した酸素量のことで、単位をPPMで表示する。数値が高ければ汚染している。大よその目安はきれいな水(二、三PPM)、少し汚れた水(三~五PPM)、汚れた水(五~一〇PPM)、大変汚れた水(一〇PPM以上)である。

ゴルフ場の農薬公害をどのように把握しているか

日常の監視体制の確立を

す。

監視体制の問題は、今後の課題として取り組む必要があると考えますが町長の所見をお聞きしたい。

なお、未確認情報ですが、鹿塩地区では『今年は蚊取り線香がいらない』『ホタルがいなくなつた』『大雨が降つたとき緑色の水が流れた』などの話を聞きましたが、そのような事実があつたかどうか。

さらに定期検査は行われているかどうか、検査結果についてもお尋ねします。

農薬の濃度・検査回数ともに基準をクリアしている

独自の検査実施を検討中

る指導要綱」が制定され、その中で特に農薬の適正使用の問題とゴルフ場からの排出水の監視の強化が図られました。農薬の適正使用については、三箇所ともそれぞれ適正な種類の農薬を、減量の方向で努力されております。また、農薬の濃度検査結果についても濃度・検査回数ともにそれぞれ基準をクリアしています。

なお、今後の農薬の濃度検査等については、周辺地域を含め安全な環境の確保のために、町独自の検査を実施する方向で検討しているところです。

鹿塩地区のことについては、直接話を聞いておりませんが、『ホタルがいなくなつた』ということについては、噂を聞きましたのでゴルフ場関係者と調査しましたが、雄鳥川上流部で河川改修工事を実施したことによる影響ではないかということでした。『緑色の水が流れた』ということについては、飯田川で魚類変死事故が発生したときに緑色の水が流れたということを聞きましたが、鹿塩地区についてはそのような話は聞いておりません。

〔問〕今年の夏は異常な猛暑で、七月下旬から八月中旬にかけて、上水道や農業用水の使用量が大幅に増え、「節水」の呼びかけがされました。そして海洋センターのプールの使用が、休館日を含め十二日間停止されました。

県営水道のペナルティ  
付料金体系をやめさせ、  
県民本位にする運動を



かしおゴルフ場

た。水不足ではなくて町の財政にかかる措置だったのは、き

水道課の話では、一日の使用水量が県水（県営水道）への申込水量を超える日が年間十三日以上あつた場合、ペナルティーを課せられ、その額が七百七十万

多い時期であり、なんとかできた  
なかつたのかという思いがいた  
します。

このようなペナルティー付き  
の料金体系をやめさせ、県民本  
位の県営水道にするため、町長  
は関係市町とともに取り組まれ  
るよう望むものですが、いかが  
でしょうか。

また、海洋センターのプール  
の使用水量はどのくらいになる  
かお尋ねします。

また、海洋センターのプールの使用水量はどのくらいになるかお尋ねします。

**答** (町長) まず県水の二部料金制について説明します。県は水道料金を基本料金と使用料金に分けて徴収しております。

特に海洋センター／プールについては、水の交換の必要に迫られましたので、利用度の少ない小・中学校のプールや下麻生プールを利用していただくようお願いし、海洋センター／プールを十日間ほど休ませていただきました。お説のとおり二部料金制

特に今年は、三〇度を超える  
厳しい暑さが続き、水道の使用  
量も増加し、水道課はその調整  
に努力をしてきましたが、県の  
制度を超える寸前に至りました  
ので節水をお願いしました。

ごとに年度別に一日の計画受水量を定めて県に申込みます。県はこの申込水量で一年間の基本料金を定めます。また実際に使用した水量によって使用料金を決めます。受水市町はこの二つの料金の合算額を県に支払っています。

問題なのは、基本料金は申込水量分を使つても使わなくても支払わなければならぬし、また一日当たりの申込水量を超えて使用した日が、年間を通じて十三回以上ある時や申込水量を十五<sup>千</sup>を超えて使用したときは、最大使用日量に対して、ペナルティ<sup>ー</sup>がかけられる極めて厳しい仕組みになつております。

のしわ寄せでありますので、今後このような県の一部料金制度に対しても、関係市町と歩調を合わせて、県に改善を求めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願ひします。

農業用水については、一年間の使用量が、四千九十万トンと決められております。土地改良事業により、水田の用・排水路が別々になつたため、垂れ流しをしますとたいへん水が無駄になります。来年(平成三年)三月までの畠地かんがいに支障がないよう、上手に利用していただきたくために節水をお願いいたしましたのでご理解願います。

【答】（教育長）海洋センター  
プールの毎日の使用水量は、利用する人数によって異なり一定ではありませんが、今年の夏は特に暑かつたため、最高は一日四百八十人ほどの利用があり、このような場合、日量約九千トントンの補給水が必要です。平常の場合には日量四十五トントン前後で補給と浄化ができる予定です。今年七月は異常猛暑のため一ヵ月で千五百九十七トントンの多量の水を使⽤しております。

## 第一・第二保育園の給食室に冷房設備を

【問】第一・第二保育園の給食調理室は冷房設備がなく、風通しも極めて悪い状態にあります。食品の調理・管理上、また調理員の労働環境の改善のためにも、冷房設備をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

部分冷房を今後検討していきたい

【答】（保育園長）給食室に冷房設備をということですが、第

## かわべ議会報 No.45

一保育園は新設して二年目で、休憩室には冷房設備がされ、シヤワー室もあり他町村にはみられない立派な施設で、給食室の冷房設備について今すぐといふことは考えおりません。今後部分冷房については、検討していきたいと考えております。

**保育園や海洋センターの要員を増強すべきでは**

【問】いま保育園は長時間保育員を増強すべきでは育、三歳未満児保育など、保母への労働負担は過重になつてゐるようです。早番のときは朝七時半から、職員会があるときは夜七時ごろまでの長時間労働が恒常化しています。さらに時間内に処理できない事務は、家庭へ持ち帰つて行つています。まもなく運動会がありますが、前園長も、「一つの仕事を行うには大変な準備が必要で、連夜遅くまで残業している」と言われました。しかしそれに見合う手当がきちんと支払われていない状態です。官庁が労働基準法に違反する行為を恒常化していくよいとはいえません。特に保母は、小さい子供相手に無理な体

形で、十分な休憩も取れずに働いています。保母に腰痛者が多いのはそのためです。このような状態を改善するため、実態に見合った要員を配置すべきであると思います。

次に海洋センターですが、二名の職員が時差出勤によって業務を行つていますが、ここも人手不足の問題があるようです。特にボート、カヌーなどを指導・監視する時期や、勤務者が一人になる夜間に問題があるようです。

◎時差出勤の恒常化で家庭生活にしわ寄せがくる。

◎一人で幾つもの仕事を同時にこなさねばならない時があり、利用者の要望に応じ切れないのであります。

◎日曜日や祝祭日に気軽に休めば分からぬ問題がほかにもあるようです。

せつかくの施設を十二分に生かし、利用者の安全に配慮し、要望に十分にこたえ得る体制にすべきではないか。

少なくとも支所職員以外に、日常事務や雑務を担当する職員を配置し、訓練士としての資格を持つ職員が本来の仕事ができるようにすべきではないか。

【問】去る七月二十七日に石川県の漕艇場において全国二十五校参加の下で、第十回全国中学選手権競漕大会が開かれたことはご承知のとおりですが、この大会において川辺中学校の女子ナックルフオアチーム(Aチーム)が優勝しました。このこと

職員の増強は現在のところ考えていない

【答】(助役)保育園は、園児に対し法基準の職員をそれぞれ配置しております。現在のところ、現体制でいけるのではなくかと考えておりますので、職員の増強については今のところ考えておりません。ただし、三歳未満児が急増した場合には、流動的に考えなければならない

題があろうかと思っています。今後管理・運営等がスムーズにできるよう、教育委員会に今一度現況をよく把握、認識して考えてみてはどうかと話をしています。

それぞ職員は一生懸命頑張つていると理解しております。ご指摘の手当(時間外勤務手当)

の支給については、逐次改善していくますが、今後も十分検討しながら対応しなければならないと考えています。

【答】(総務課長)川辺中学校の女子ナックルフオアチームが全国優勝して、岐阜県知事から岐阜県スポーツ栄誉賞を受賞しましたことは、ボートの町、川辺町として、たいへん誇りに思っています。

点を踏まえて今後の対応を考えるとしても、その教育委員会においても、その点を踏まえて今後の対応を考慮中であると理解しております。

現在、本町には褒賞制度はございませんが、スポーツ等を含め、総合的な褒賞制度を検討していただきたいと考えております。

【答】(田原芳郎議員)スポーツ振興のための褒賞制度を制定しては

は、広報にも掲載され、皆さん周知のことと思います。

このチームが岐阜県スポーツ栄誉賞を受賞しました。ところが川辺町にはこのような褒賞制度がございません。このような栄誉ある賞を受けられた機会に、川辺町においてもボートだけなく、スポーツ全般、広範囲にわたって優秀な選手やチームあるいは団体等を表彰してあげることが望ましいと思います。こうしたことによつて、今後のスポーツ振興を図ることができ、また後輩たちの励みにもなると思いますので、よく検討



県営川辺漕艇場で練習にはげむ選手たち

していただき褒賞制度を制定していただくよう要望します。

総合的な褒賞制度の制定を検討していきたい

【答】(総務課長)川辺中学校の女子ナックルフオアチームが全国優勝して、岐阜県知事から岐阜県スポーツ栄誉賞を受賞しましたことは、ボートの町、川辺町として、たいへん誇りに思っています。

町の指定文化財の現状  
を把握し、見直しを

【問】川辺町が指定している文化財には、固定有形文化財、無形文化財、指定有形民族文化財、無形民族文化財そして指定史跡がありますが、相当古く、また長い年月がたつており、指定した当時から現状を見ます

と、指定した時点よりも変わっているようなもので、全く見えており、まして風雨にさらされ、聞いております。指定したならば、ある程度教育委員会の方で、チェックして現状を把握していく。ただくのが望ましいと思います。現在川辺町が指定している文化財の一覧表の提出を要望いたします。

指定文化財の実態把握に努めていきたい

社協の法人化について  
きめ細かいPRを

された文書を皆さんに見ていただきたところ、三分の一ほどの人しか見ていないということです。防災行政無線でも放送されていますが、もう少しきめ細いPRをしていただくことを要望いたします。



文書には、来年二月をめどに社協の認可申請を県知事に提出するとして書いてありました。ところが、一般の町民の方々に拠出していくたゞくお金の払い込みが七月だということですが、このお金は一体何に使われるのかお尋ねします。

なお申請時点では相当な金額の基金が必要と思われますが、それを町で出すのかどうか、その財源についてお尋ねします。

次に加入をお願いして回った時の町民の感想ですが、「年に千円ぐらいの金を出して何ができるか」と聞かれました。私も同感です。

他町村の状況も調査して決められたと思いますが、一般会員の年千円くらいの会費では、その他の特殊寄付があるとしていると思います。その点について今後PRをしていくために説明していただきたい。

（略称します）の法人化については、十二月に法人の設立の認可申請を県に提出し、一月に認可を受け、認可後二週間ほどで登記を完了し発足の予定です。ご質問の中にはありました基金について、設立後、社会福祉法人「川辺社協」運営基金規程第三条により理事会において審議し、評議員会の承認を得た金額を運営基金として積み立てることになります。

設立の際、必要な資産としては、社会福祉法人「川辺社協」の定款第十八条に基づく基本財産と運用財産の二つで、これは一般会計当初予算に計上しました各百万円で充当いたします。

P R の問題については、鋭意努めておりますが、これからも各戸配布文書等で P R をしていきたいと思っております。

「社協」設立までの経過  
今後もPRに努めていく

【答】（住民課長）川辺町社会福祉協議会（以下「川辺社協」）

## 自治功労者表彰

平成二年九月三日、岐阜県町  
村議会議長会より、町議会議員  
として十五年の長きにわたり在  
職し功労があつたとして、次の  
みなさんが表彰を受けられま  
した。

日下部信夫 議員  
高井信孝 議員  
船戸進 議員  
横田良房 議員



24日	多治見市ほか14市町 見市。
議会報編集委員会開催 (44号発行について)	
20日	7月12日～10月28日 議会報編集委員会開催 (44号発行について) て協議)。
20日	7月12日～10月28日 議会報編集委員会開催 (44号発行について) て協議)。
13日	土地開発公社理事会 に関係議員出席。
20日	下水道事業推進特別 委員各務原市、美濃 加茂市視察。
7日	洞戸・川辺間主要地 方道改良整備促進期 成同盟会総会に議長、 土木委員長出席(美 濃市)。
8日	区長会に議長出席。
13日	木曽川右岸利水協議 会と水道部会総会に 議長出席(美濃加茂 市)。
20日	議会報編集委員会開 催(44号発行について)



立志式に出席（国立乗鞍青年の家）

6日	厚生経済委員会協議 会開催(平成二年度 一般会計補正予算等 を審議)。
7日	土木委員会協議会、 総務文教委員会協議 会開催(町道の路線 認定および廃止等を 審議)。
21日	期成同盟会に副議長 出席。議会全員協議会開催。 一部事務組合議会に 議長出席(美濃加茂 市)。
22日	議会全員協議会開催。 議長出席(美濃加茂 市)。
23日	第三回漕艇場所在地 会設立発起人会に議 長出席。
24日	議長研修(山梨県)。
25日	多治見市ほか14市町 見市。
30日	飛驒木曽川国定公園 協会通常総会に議長 出席(美濃加茂市)。
8月1日	高山本線強化促進同 盟会総会に議長出席 (美濃加茂市)。
2日	第三回臨時会開会。 (会期の決定、町長提 案説明、議案上程、質 疑、討論、採決)。
4日	自治功労者表彰式に 関係議員出席(岐阜 市)。
5日	立志のつどいに議員 出席(高山市)。
9月3日	自治功労者表彰式に 関係議員出席(岐阜 市)。
11日	議会運営委員会開催 (第三回定期会の運 営について協議)。
12日	第三回定期会(会期 の決定、町長提案説 明、正副議長選挙、議 会構成、議案上程、説 明、決算審査特別委 員の選任、審査付託)。
17日	決算審査特別委員会 開催(平成元年度決 算を審査)。
19日	決算審査特別委員会 開催。
21日	決算審査特別委員会 開催。
25日	優良運転者表彰式に 議長出席。
28日	リニア中央エクスプレ ス建設促進期成同盟会 に議長出席(上宝村)。
10月1日	木曽川右岸流域浄水 事業促進協議会総会 に議長出席(岐阜市)。
9日	「可茂づくし」あじの 饗宴に議長出席(美 濃加茂市)。
12日	中濃・東濃・飛驒正 副議長会(上宝村)。
15日	木曽川右岸流域浄水 事業促進協議会総会 に議長出席(岐阜市)。
17日	第十六回岐阜県育林 祭に議長出席(武儀 町)。
18日	木曽川右岸流域浄水 事業促進協議会総会 に議長出席(岐阜市)。
20日	木曽川右岸流域浄水 事業促進協議会総会 に議長出席(岐阜市)。
25日	木曽川右岸流域浄水 事業促進協議会総会 に議長出席(岐阜市)。
26日	木曽川右岸流域浄水 事業促進協議会総会 に議長出席(岐阜市)。
27日	木曽川右岸流域浄水 事業促進協議会総会 に議長出席(岐阜市)。
28日	木曽川右岸流域浄水 事業促進協議会総会 に議長出席(岐阜市)。
29日	第三回漕艇場所在地 (秋田県)。
30日	首長会議(ボートサ ミット)に議長出席

